

水戸市立稲荷第一小学校「いじめ防止基本方針」（概要）

令和5年6月改定（太字部分）
校内いじめ・不登校対策委員会

1 水戸市立稲荷第一小学校の基本方針策定について

本校では全ての職員が「いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるものであり、いじめ問題に全く無関係ですむ児童はいない。」という基本認識にたち、全校の児童が「いじめのない明るく楽しい学校生活」を送ることができるように、「いじめ防止基本方針」を策定した。

2 いじめ防止のための基本姿勢

- (1) いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに努める。
- (2) 児童一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動を推進する。
- (3) いじめの早期発見のために、様々な手段を講じる。
- (4) いじめの早期解決のために、当該児童の安全を保証するとともに、学校内だけではなく関係機関（警察、児童相談所、法務局等）や専門家と協力をして、解決にあたる。
- (5) 学校と家庭が協力して、事後指導にあたる。
- (6) いじめ防止、いじめへの対応に係る教職員の資質能力向上を図るための研修を実施する。

3 いじめの未然防止のための取り組み

- (1) いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに努める。
 - ① 朝のあいさつ運動の実施
 - ② 縦割り班活動
 - ③ **いじめゼロフォーラムの実施**
 - ④ 道徳授業の充実
- (2) 児童一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動を推進する。
 - ① 一人一人が活躍できる学習活動
 - ② 観察と情報交換の有効活用（看護当番や職員集会から）
 - ③ 人との関わり方を身に付けるためのトレーニング活動
 - ④ 学習のねらいの明確化と共通した学習の流れの設定
 - ⑤ **「性的マイノリティ」、「多様な背景を持つ児童」、「災害により被災した児童」等学校として特に配慮が必要な児童に対する日常的・適切な支援**
 - ⑥ 人とつながる喜びを味わう体験活動「笑顔プロジェクト」

4 いじめの早期発見・早期解決に向けての取り組み

- (1) **全職員による児童の観察、情報交換**
担任だけではなく、全職員が児童に話しかける機会を増やし、小さな変化を見逃さないようにする。情報交換を密に行う。（常時・毎週水曜日の職員集会時）
- (2) 「いじめオンラインアンケート」の実施（学期2回）と面談の実施
- (3) 「心の相談フォーム」の常時開設
- (4) あのねポストの設置
- (5) スクールカウンセラーによる面談の実施
- (6) 保護者や地域との連携

5 いじめ問題に取り組むための校内組織

- 「いじめ・不登校防止対策委員会」原則学期1回
メンバー：校長・教頭・教務・生徒指導主事・豊かな心コーディネーター・各学年主任
（必要に応じて）特別支援教育コーディネーター、養護教諭、PTA会長、
青少年相談員、主任児童委員

